

要求水準書(素案)に関する質問・提案及びそれらに対する回答について

(岡山県総合教育センター(仮称)整備等事業)

先に公表した「岡山県総合教育センター(仮称)整備等事業要求水準書(素案)」に関し、以下の質問・提案が寄せられましたので、回答と併せ公開します。(個別の回答は行いません。)

なお、質問・提案の内容は原文のままとしております。

質 問

質問事項 (タイトル)	該当部分					質問内容	回答
	第2	4	(3)				
1 敷地の軽微な現状変更について	第2	4	(3)			敷地の軽微な現状変更とはどの程度の変更をさすのでしょうか、ご教示ください。(例えば 現況敷地「レベル356」と「レベル357」の間に、側溝(造成時構造物)がありますが、この側溝を移設又は撤去することは軽微な現状変更に当たりますか。(それとも開発の再申請にあたりますか。)	「敷地の軽微な現状変更」の箇所は、必要に応じた最小限の現状変更は可能であるとの趣旨であり、都市計画法第35条の2第1項の「軽微な変更」と同義ではありません。
2 サクラバハノキの群落	第2	4	(4)	イ	(ア)	本文において「敷地の南東側の山林には、注目される植物であるサクラバハノキの群落が確認されており、その生育条件である土壌の湿潤環境の保持等、保護保全に影響を与えないよう配慮すること。」とありますが、実際に事業予定地とその群落までの距離はどのくらいありますか。又、影響を与えると考えられる距離はどのくらいですか。	事業予定地と群落は隣接しており、詳細は今後公表予定の図面でお示しします。ただし、影響を与えると考えられる距離については事業者にて判断願います。
3 下水道	第2	4	(7)	イ		下水管接続位置の管底高を示してください。	管底高は、接続予定箇所 でEL≒371mです。
4 都市ガスの整備	第2	4	(7)	ウ		「都市ガスは未整備」と記載されていますが、今後も整備する計画は無いのでしょうか。また、その場合はプロパン、もしくは電気にて代替するという解釈で宜しいのでしょうか。	都市ガス整備の計画は現時点ではありませんので、後段の質問の趣旨のとおりです。
5 情報通信インフラ等	第2	4	(7)	カ	(イ)	本事業で接続するのでしょうか。接続する場合は、接続先を示してください。接続しない場合は、端末の位置を示してください。	本事業では接続の予定はありません。
6 施設内容	第2	5	(2)	イ	表2	表2の欄外に「※2 一部の室は研修講座においても使用する。」とあります。教育相談部での遊戯治療室とあるのは、個人遊戯室と集団遊戯室の2室ありますが、両方とも研修講座において使用することではよろしいか。	ご質問の趣旨のとおりです。
7 情報通信設備	第3	2	(3)	イ	(イ) ②	「情報コンセントは、原則として各室に整備すること」となっていますが、これはサーバー室及び各室のスイッチから各室への配線及びコンセントの取付けと解釈してよろしいか。	配線は県で実施しますが、コンセントの設置は事業者によるものとします。
8 テレビ受信設備	第3	2	(3)	イ	(キ) ①	本文においては「吉備高原都市内に整備されているケーブルテレビの引き込み及びデジタル化への対応が可能でし」とあります。現在のデジタル放送は、BSデジタル、CSデジタルの2つがあります。さらに2006年末までに地上波デジタル放送が開始予定となっています。この3放送すべてに対応しなければならないとの考えですか。	ケーブルテレビにて各種デジタル放送対応が可能と想定しています。

質問事項 (タイトル)	該当部分					質問内容	回答
	第3	2	(3)	ウ	(イ)		
9 空調設備	第3	2	(3)	ウ	(イ)	本文において「効率良く分割配置し、部屋単位の不可変動に対応できる計画するとともに、集中監視制御が可能な方式とすること。」とありますが、どこの部屋で集中監視制御を行うのでしょうか。第3 3 (1) イ 各室の要求水準等、あるいは「別添資料7」建築附帯設備・備品等一覧表のどちらにも記述がありません。教示して下さい。	集中監視制御は事務室にて行うことを想定しています。
10 適宜打合せスペースを設けること	第3	3	(1)	イ		各室の要求水準において、(総務課)事務室、(教育経営部)教育経営研究室、(教育相談部)教育相談研究室、(障害児教育部)障害児教育研究室、(情報教育部)情報教育研究室、情報教材開発室、スタジオ・教材開発室の仕様・留意事項に「適宜打合せスペースを設けること。」とあります。各々の人数の設定があれば教示して下さい。	設定はありません。
11 適宜応接スペースを設けること	第3	3	(1)	イ	(ウ)	教科教育研究室の仕様・留意事項で「適宜応接スペースを設けること。」とありますが、人数は何人位を想定されていますか。教示して下さい。	質問10を参照してください。
12 テレビ接続端子	第3	3	(1)	イ		各室の仕様・留意事項の要求水準等に「テレビ接続端子は不要である。」と明記してある部屋があります。従って、この条項がない場合は設備を実施と解釈するのですが、P. 27、P. 28の(キ)教養施設の男子更衣室・女子更衣室にはありません。つまりテレビ接続端子設備を設けるとの解釈でよろしいか。情報コンセントも同様です。	ご指摘の2室には電話設備、テレビ接続端子及び情報コンセントは不要です。
13 男子休養室、女子休養室	第3	3	(1)	イ	(ア)	上記該当部分の項についてP. 12に男子休養室、女子休養室についての要求水準等の明記がありますが、「別添資料7」建築附帯設備・備品等一覧表P. 2/23には明記されていません。他の部屋に関しては全て網羅されていますが、この2部屋についてのみ記述がありません。教示して下さい。	ご指摘の2室については、要求水準書(素案)に示すとおりであり、建築附帯設備・備品については、特段想定しておりません。
14 エルネット用の設備工事(配管・配線等)	第3	3	(1)	イ	(イ)	各室の要求水準等では、(教育経営部)中研修室、(情報教育部)教育工学研修室、(共用施設)多目的ホールの3室にしかエルネット用の設備工事の明示がありません。「別添資料8」のエルネット送受信配線図においては上記3室の他に情報教育研究室が明示されています。どちらが正しいのでしょうか。	別添資料8に準拠してください。
	第3	3	(1)	イ	(カ)		
	第3	3	(1)	イ	(キ)		
	別添資料8						
15 電気陶芸窯室の仕様・留意事項	第3	3	(1)	イ	(ウ)	電気陶芸窯室の床については仕上げの記述はありますが、床の積載荷重の記述がありません。部屋には電気陶芸窯が設置されますが通常の部屋の積載荷重と考えてよろしいか。	床の積載荷重は1t/m ² 程度を想定しています。
16 総合研修室の仕様・留意事項	第3	3	(1)	イ	(イ)	総合研修室の仕様・留意事項において「室内に壁を設置し、2:1の割合で間仕切ること。」と明示してあります。「別添資料7」建築附帯設備・備品等一覧表P. 5/23の総合研修室にスライドウォール等の記述がないので固定壁と解釈してよろしいか。	ご質問の趣旨のとおりです。
17 木工実習室、金工実習室の仕様・留意事項の内容について	第3	3	(1)	イ	(ウ)	木工実習室の仕様・留意事項の中で「各種工作機械を集塵機に接続するためのダクト用ピットを床に整備すること。」「別途県が整備する各種工作機械を固定するためのアンカーボルトを床に設置すること。」とあります。金工実習室においても「別途県が整備する各種工作機械を固定するためのアンカーボルトを床に設置すること。」とあります。形状・寸法及びアンカーボルトの仕様を教示していただけますか。それと時期はいつ頃になりますか。	契約後の基本設計段階で協議する予定です。

	質問事項 (タイトル)	該当部分					質問内容	回答
		第3	3	(1)	イ	(カ)		
18	教育工学研修室の仕様・留意事項について	第3	3	(1)	イ	(カ)	教育工学研修室の仕様・留意事項において「主な研修である模擬授業の様子を記録するため、録音・撮影用の遠隔操作可能なビデオカメラやマイク等の設備を備えること。」とあります。これは「別添資料7」建築附帯設備・備品等一覧表に県の方で整備する備品以外に事業者で整備するとの解釈でよろしいか。	ご質問の趣旨のとおりです。別添資料7(建築附帯設備・備品一覧表)中の天井吊りマイク(固定)が該当します。
19	体育器具庫を設置すること	第3	3	(2)			体育器具庫に収納する用具の種類・数量を教示して下さい。	別紙体育器具庫(グラウンド)収納物一覧表(案)のとおりです。
20	陸上競技、ソフトボール等の屋外種目	第3	3	(2)			附帯施設の要求水準等のグラウンドの利用概要において「陸上競技・ソフトボール等」とありますが、その他にどのような競技を想定されていますか。教示して下さい。	サッカー、ハンドボール等を想定しています。
21	レベル356、レベル357、レベル351	第3	3	(3)	イ		駐車場、駐輪場計画の中で敷地のうちレベル356、レベル357、レベル351とあります。これらは各々の標高を示し、EL=356m、EL=357m、EL=351mの解釈でよろしいか。	ご質問の趣旨のとおりです。
22	駐車場利用について	第3	3	(3)	イ	(イ)	「敷地のうちレベル351の部分を臨時駐車場として、駐車場としての整備は基本的には不要である～」と記載されていますが、レベル351については臨時駐車場のみの土地利用になるのでしょうか。	通常は空き地のままで利用せず、臨時的に駐車場として利用する予定です。
23	教科教育部実験室の統合について	第3	3	(イ)	ウ		各研修室、実験室、実習室の使用頻度について、ご教示願います。(音楽研修室、美術創作室、物理実験室、化学実験室、生物実験室、地学実験室、木工実習室、金工実習室、電気実習室、食物実習室、被服家庭看護実習室等) 又、これらの各室のモデルカリキュラムについてもご教示願います。	頻度及びモデルカリキュラムについては今後提示する予定です。
24	多目的ホールの使用頻度について	第3	3	(イ)	キ		多目的ホールでの大規模な研修講座を行う頻度について御指示願います。又、多目的ホールでの空調設備についてはどのようにお考えでしょうか、御教示願います	質問23を参照してください。空調設備については、要求水準書(素案)10ページを参照してください。
25	備品等移設業務	第3	4				本文において「岡山県教育センターに現在設置しているエルネット設備(アンテナ装置、送受信装置、運用管理装置、マルチメディア・インターフェース、AV設備)を総合教育センターに移設するとともに、運用可能なよう所要の整備を行うこと。」とあります。この移設から運用可能に整備するまでは事業者が実施するわけですが、事業者がすべて責任を持って実施するのか、あるいは既存の施設の関係で県より業者の意向があるのか、お示し下さい。	事業者の責任において実施していただきます。
26	備品(エルネット)の移設業務について	第3	4				備品等移設業務において現在総合教育センター内に設置してあるエルネット設備について、今後、(移設に必要な)詳細な仕様を御提示いただけますか。	今後提示する予定です。
27	バリアフリー相談検討会について	第3	5	(1)	ウ		「バリアフリー相談検討会」に参加することとありますが、開催の頻度及び費用について御教示ください。	設計期間中1～2回程度の参加が必要となります。参加費は無料(資料の提出は必要)です。
28	県が別途発注する設計・施工や備品の搬入業務	第3	5	(2)	ウ	(カ)	「県が別途発注する設計・施工や備品の搬入業務等」とありますが、どのようなものを想定していますか。教示して下さい。	別添資料7においてC区分に分類しているものや各種情報機器、情報配線等を想定しています。

	質問事項 (タイトル)	該当部分				質問内容	回答
		第4	2	(3)			
29	施設維持管理業務の具体的な内容	第4	2	(3)		「業務の具体的内容については、県が定めるものを除き応募者の提案によるものとする。」と明記されています。この中の「県が定めるもの」とは、本文の次に記述されている「建築保全業務共通仕様書」((旧)建設大臣官房官庁営繕部監修)(最新版)に示す仕様と同水準のサービス水準と、3. 維持管理業務の内容においての各業務の要求水準と解釈してよろしいか。あるいは、新たに県の方から提示して頂けるのでしょうか。後者の方であった場合には、提示して頂ける時期はいつ頃ですか。教示して下さい。	「建築保全業務共通仕様書」((旧)建設大臣官房官庁営繕部監修)(最新版)に示す仕様と同水準のサービス水準と、3. 維持管理業務の内容においての各業務の要求水準と解釈して下さい。
30	電気、水道及びガスの使用料について	第4	3	(3)	ウ (イ)	「業務の実施に必要な電気、水道及びガスの使用料は岡山県の負担とする」と記載されていますが、本事業において ・電気、水道、ガスまた、電話、CATV他の各種負担金、加入金は町の負担と考えて宜しいのでしょうか。 ・電力受電後、水道本館接続後の基本料金は町の負担で宜しいのでしょうか。	工事期間中は事業者負担、引渡し後は県負担とします(各種負担金、使用料ともに)。
31	警備業務	第4	3	(5)	イ	警備員の常駐や巡回は無いとの判断でよろしいでしょうか。	ご質問の趣旨のとおりです。
32	警備業務	第4	3	(5)	イ (ア)	利用時間内とは空調時間の運転時間と同じでしょうか。残業や休館日の臨時開館の場合はどのようにすれば良いでしょうか。	利用時間内とは、要求水準書(素案)6ページの開所日時と同じです。また残業等の場合も通常時と同等とします。
33	昼食等提供業務	第5	3	(1)	ア	昼食等を提供する、とは昼食以外に何を想定すれば良いでしょうか。お茶・コーヒー等の飲み物という意味でしょうか。または、朝食、夕食、夜食も含まれますか。	基本的には昼食のみを想定しています。その他提供すべきものについては、事業者の提案と考えます。
34	昼食等提供方法	第5	3	(1)	ア	昼食等の提供方法には、食堂を設置する方法と弁当を配達する方法の2通り有りますが、どちらでも良いという解釈でよろしいでしょうか。	ご質問の趣旨のとおりです。
35	公衆電話の設置業務	第5	3	(3)		公衆電話の設置と運営を義務づけていますが、携帯電話の普及で公衆電話が減少しています。NTTが設置を拒否した場合は、どのようにすればよいでしょうか。	県からNTTへ要望の予定ですが、拒否されれば県において特殊簡易公衆電話(いわゆるピンク電話)を設置予定です。
36	運営支援業務スペース	第5	4	(4)		売店・自販機の設置スペースの使用料は減免対象でしょうか。	ご質問の趣旨のとおりです。
37	昼食等提供業務	第5	4	(4)		「応募者の提案により選定事業者所有の施設」とは、厨房建物および厨房器機も含まれると解釈できます。厨房施設を事業者が作った場合の問題点として、今回のPFI事業がBOT方式の場合は20年後に取り壊しまたは権利移転、BTO方式の場合には、建設直後の権利移転時に一棟の場合には区分所有権、別棟の場合には借地権問題が生じます。これらについてはどのように考えれば良いでしょうか。	敷地内に別棟で厨房施設を設置する場合には、事業期間中は有償による土地の貸し付けを想定しています。また、事業期間終了後は敷地の原状回復又は当該施設の無償譲渡を想定し、事業期間終了時に県と事業者が施設の設置運営の継続について協議する予定です。なお、詳細は入札公告時に提示します。
38	運営支援業務に必要なスペースの使用料について	第5	4	(4)		運営支援業務に必要なスペースの使用料については、別途、県が定める使用料を徴収するとありますが、使用料単価を御指示願います。又、福利厚生目的以外の使用とはどのようなことを想定されていますか、御教示ください。	使用料単価については岡山県行政財産使用料徴収条例を参照してください。福利厚生目的以外の使用は想定していません。

質問事項 (タイトル)	該当部分				質問内容	回答
	第5	4	(4)			
39					「県が定める使用料」について、具体的に示していただきたい。	岡山県行政財産使用料徴収条例を参照してください。
40	敷地現況図	別添資料2			敷地現況図の詳細なものは提示して頂けますか。頂けるとしたら時期はいつ頃でしょうか。出来ればCADデータとして頂けないでしょうか。	今後新たに公表する予定です。CADデータの提供については今後検討します。
41	教育経営部 第1研修室、第4研修室、第5研修室、第6研修室の備品の数量について	別添資料7 P. 3/23・4/23			掲示板については、備考欄で「ホワイトボードの両側に設置」と明記されています。しかし、数量には「2」となっています。備考欄から考えると、ホワイトボードが2組ですから掲示板は「4」ではないでしょうか。	「ホワイトボードの両側に設置」とあるのは「ホワイトボードの横に設置」の誤りです。(従って数量は2。)
42	教育経営部 第2研修室、第3研修室の備品の数量について	別添資料7 P. 3/23			第2研修室、第3研修室の備品、「曲面ホワイトボード(講義用)」「掲示板」の数量が各々1になっています。ところが備考欄においては、曲面ホワイトボード(講義用)が2組、掲示板がホワイトボードの両側に設置と明示してあります。各々の数量は2, 4と解釈してよろしいですか。	質問41を参照してください。
43	衛生設備について	別添資料7 P. 9/23・12/23			培養室のクリーンベンチへのガス設備と金工実習室のフライス盤、旋盤への衛生設備については県において調達・設置を行うものへの設備である。その他については全て事業者において調達・設置を行うものへの設備である。つまり上記の2室の設備については、その部屋に最小限の設備を実施し、設備完了後その設備より機能を満足できる様な設備と解釈してよろしいですか。	各備品の設置が可能なよう各室について所要の設備の整備が必要となります。
44	パソコン、プリンターの調達、設置について	別添資料7			別添資料7の建築附帯設備・備品等一覧表のなかに、パソコン、プリンターの負担区分が無いのですが、負担区分のA. B. Cのどれにあたるのでしょうか。	情報関連機器の整備は原則として県で実施の予定です。(要求水準書(素案)9ページを参照してください。)

提 案

	提案事項 (タイトル)	提案内容	回答
1	情報ネットワーク	要求水準書(素案)第3 2 (3) イ (エ)において①②③に情報通信設備について記述されてありますが、「情報機器及び情報配線の整備は別途県において行う。」とあります。事業者は、幹線布設用ケーブルラック、配管、端子盤等を設置するだけです、各々のラック幅、配管数、形状等の整合が必要となります。従って、要求水準書において情報ネットワークの詳細な基本的要件の提示をして頂いた方がよろしいのではないかと考えますがいかがでしょうか。	基本的には提示した別添資料6(情報ネットワーク参考資料)によりますが、詳細について今後検討する予定です。
2	音楽研修室	要求水準書(素案)においては、仕様・留意事項で音響・遮音に配慮すること。個別放送設備を設けること。と明記されていますが、オーディオ機器等は県において調達・設置を行うものとなっています。このように音響等が伴っている場合は、民間のノウハウを活かし、トータル的に実施した方がよいと考えますが、いかがでしょうか。	アンプ、チューナ等のオーディオ機器等については、県にて調達・設置を行う予定です。
3	建築附帯設備・備品等一覧表	表記内容の説明「1」の中で「原則として、各室に必要な面積、利用形態等を想定する上で参考となるものを中心に作成しており、各室に設置を予定している備品等をすべて明記している訳ではない。従って、本施設の備品等の整備については、本書のみではなく要求水準書全体に基づいて行うこと。」とあります。しかし解釈の違いで提案内容にバラツキが出る恐れが非常に多いと予想されます。全てを網羅するのは大変ですが、この建築附帯設備・備品等一覧表に統一していただく様お願いします。	現時点で主要な備品等は網羅していますので、提案内容のバラツキは出ないと考えます。

体育器具庫（グラウンド）収納物一覧表（案）

備 品 等	数 量	寸法（mm）		
		W	D	H
陸上運動（競技） ・ハードル運搬車 ・ミニトレーニングハードル	1 3組（5台1組）	1500 470	1730 100	850 150
ボール運動（球技） （サッカー） ・ボールかご ・得点板（ハンドボール兼用） （ハンドボール） ・ボールかご （野球・ソフトボール） ・ボールアンドバットキャリー ・野球得点板	1 1 1 1 1 1	800 6670 800 750 1260	1000 560 1000 920 560	930 1570 930 850 1600
その他 ・コーナーポイント（三角コーン） ・ライン引き ・石灰ストッカー ・レーキ（トンボ）	4組（5本1組） 2 1 10	350 425 500 1800	350 750 600 600	610 1030 900 110

- 1 この一覧表は、現時点においてグラウンドの体育器具庫に収納する予定の備品等のうち主なものを示しており、体育器具庫の面積を想定する上で参考となるものを中心に作成している。なお、上記の備品等については、県において調達・設置を予定している。
- 2 S P Cにおいて、整理棚等を適宜設置すること。